


<http://www.namiki-masatoshi.com/>

討議資料

なみき

並木まさとし

議会報告レポート第19号

44歳

発行者 埼玉県議会議員 並木正年

〒365-0038 埼玉県鴻巣市本町3-2-19-B

TEL 048-541-7777 FAX 048-543-8000 MAIL namikimasatoshi@soleil.ocn.ne.jp

4月12日執行の埼玉県議会議員一般選挙において、多くの皆様よりご支持・ご支援をいただいてから早いもので3ヶ月目に入りました。

私は県議会議員定数93名の中で、合併後10年目の地元鴻巣の課題や将来を見据え、様々な角度から**無所属県民会議(人数10名・平均年齢45歳)**の会派に所属を致しました。

(自民党53名、民主党・無所属13名、無所属県民10名、公明党9名、共産党5名、無所属改革3名)

この会派10名全員は国政選挙の結果に右往左往せず、党派にとらわれずに市民・県民目線の立場で考え行動し、地域の課題をクリアさせながら発展をさせていこうとする無所属で立候補したやる気ある集団です。(無所属で立候補した22名中の7名が当選直後に自民に鞍替え)

議会改革や県政をさらに前進させるためにも一致団結して取り組んで参ります。

私たち埼玉県議会・無所属県民会議は選挙公約での議会改革を断行します！

今後、提出予定の「費用弁償実費支給」について

埼玉県議会は定例会中(議会の開会中～議会の閉会日まで)の会議のない日においても議案調査や研究のために登庁すると距離に応じて費用弁償が支給されます。今回、各都道府県の状況・法的な根拠・過去の経緯・条例などについて調査をしました。地方自治法第203条第2項・第4項を基に費用弁償を改めて見直します。

関東エリアの費用弁償の状況

東京都	1万円～1.2万円
神奈川県	実費支給
千葉県	実費支給
群馬県	5,400円～8,100円
山梨県	実費支給
茨城県	5,000円～1.1万円
栃木県	3,000円+実費支給
埼玉県	6,000円～1.2万円(通勤10キロ以下6,000円 50キロまで8,100円など)

* 47都道府県中、定例会中の会議のない日においても費用弁償を支給29・不支給18 H27,6,10電話調査